

## ○測量成果の複製・使用の承認及び提供に関する取扱要領

### (目的)

第1条 この取扱は、測量成果の複製・使用の承認及び提供について必要な事項を定めることを目的とする。

### (測量成果の複製・使用の承認)

第2条 測量成果の複製・使用の承認を受けようとする者は、豊中市役所都市基盤部基盤管理課に備付けの測量成果の複製・使用の承認願及び提供申込書(様式1)により届け出るものとする。

2 前項の承認は頒布をもってこれに代えるものとする。

### (測量成果提供の申込み)

第3条 測量成果の提供申込みをしようとする者は、上記測量成果の複製・使用の承認願及び提供申込書(様式1)により申し込むものとする。

### (提供物)

第4条 提供物は磁気メディアとし、測量成果の複製の種類は、DMフォーマットとする。

### (提供の実費負担価格)

第5条 頒布物の価格は、1図郭(DMフォーマット(地図情報レベル500)に定める図郭をいう。)につき1,500円とする。ただし、官公署から事務上の必要により申込みがあったときその他市長が必要であると認めたときは、無料とする。

### (提供場所)

第6条 頒布の場所は、豊中市役所都市基盤部基盤管理課とする。

### (提供日時)

第7条 提供日は申込みの当日で、毎週月曜日から金曜日、午前9時から午後5時15分までとする。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。

### 附 則

この要領は、平成11年11月18日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成18年10月20日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成19年4月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成21年6月8日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成23年4月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、令和3年1月1日から適用する。

(様式1)

測量成果の複製・使用の承認願及び提供申込書

年 月 日

豊中市長 様

申込者 住 所

氏 名

連絡先

測量成果の複製・使用については、下記事項を遵守いたしますので承認くださるようお願いいたします。

記

私は、測量成果をそのまま複製し、営利の目的で販売いたしません。

複製の目的 及び利用方法	
複製の範囲 (図郭番号)	
複製する測量成果 の種類及び内容	DM フォーマット (地図情報レベル 500)
備考	

事務処理欄

受付	図郭数	提供額合計
		(1 図郭 1,500 円)
	枚	円